

令和5年度 第6回 千葉市自立支援協議会 運営事務局会議 議事要旨

開催日時:令和6年3月28日(木) 14時00分～16時10分

開催場所:美浜保健福祉センター4F 大会議室

出席者 ※敬称略、順不同

- ・全体会の委員がこの運営事務局の委員となることから、全体会のキャリアセンター委員の登録が向日氏から藤尾氏に変更になったことに伴い、今回より運営事務局会議にも、藤尾氏に委員として参加いただく。

千葉市ひきこもり地域支援センター 事業責任者 平田智子

千葉市発達障害者支援センター 所長 仲村美緒

千葉市障害者就業支援キャリアセンター センター長 藤尾健二

(福)千葉市社会福祉協議会 地域福祉推進課 地域福祉推進班長 鈴木信知

(福)ワナーホーム鎌取相談支援センター 施設長 末永慎介

(特非)ひだまりメープルリーフ 運営管理者 高柳佳弘

(行政)

保健福祉センター 若葉区高齢障害支援課 障害支援班 主査 小川美由紀

障害福祉サービス課 指導班 主査 荒井拓

障害福祉サービス課 地域支援班 主査 北島岳彦

障害福祉サービス課 地域支援班 主事 川口徹

千葉市教育委員会 教育支援部 指導主事 浅場宏子(見学)

(今後の会議参考のため、千葉市教育委員会教育支援課より浅場宏子氏見学参加)

(基幹)

中央区基幹相談支援センター 管理者 伊藤佳世子

花見川区基幹相談支援センター 管理者 近藤秀登

稲毛区基幹相談支援センター 管理者 井出孝子

若葉区基幹相談支援センター 管理者 伊藤正彦

緑区基幹相談支援センター 管理者 由良亮人

美浜区基幹相談支援センター 管理者 藤本真由美(事務局)

欠席者 ※敬称略、順不同

(福)ワナーホーム 鎌取相談支援センター 施設長 四方田清

トータル介護サービス千葉営業所 所長 土屋昌行

保健福祉センター 美浜区高齢障害支援課 障害支援班 主査 西村直樹

障害者自立支援課 企画班 主査 小澤博太郎

障害者自立支援課 給付班 主査 藤崎直樹

障害福祉サービス課 施設支援班 主査 北田幸一

精神保健福祉課 精神保健福祉班 主査 窄口光和志

議題Ⅰ 各区の地域部会について報告

中央区（資料 Ⅰ-1）中央区は妊娠期から高齢期の支援を考える会として、児童・女性・高齢・障害の支援者が集まっのイベントをあんしんケアセンター・児童家庭支援センター・子育て支援館・マザーズコンフォートと共に一年間実施してきた。1/27 母子支援について考える会を実施、67名が参加し多様な相談機関が横に繋がっていくことの大切さを確認した。3/25 小さい子供の洋服等のお譲り会を実施、妊婦と母乳幼児のペア等25組の参加があり、経済的な不安や悩みなどを相談する場となった。

また、中央基幹では自殺念慮の強い若者の相談が非常に多く、そのような方への対応について事例検討した。境界性パーソナリティーの方等、なかなかサービスに繋がらずに孤立し苦しんでいるものの、支援や医療につながる事が難しく、亡くなってしまったらとの心配から相談員が悩んでいるケースに対し、関係機関と意見交換を行った。

花見川区（資料Ⅰ-2）花見川区では、消防救急を頻回に呼んでしまう方が、福祉を必要としているのではないか、地域と繋がりが薄いのではないかと、という視点から、救急隊・救急係の方に基調講演をベースに民生委員・児童委員・あんしんケアセンター・訪問看護ステーション・ヘルパーステーションなど、各参加者から意見を出していただく機会を設けた。またそれとは別に、救急需要対策会議が立ち上がり、地域とのつながり、地域づくりの視点で議論を始めている。

稲毛区（資料 Ⅰ-3）稲毛区地域部会では、育成会の成田会長より、千葉市のグループホームの現状と課題についての問題提起をいただいた。千葉市内、グループホームが開設されてきてはいるが、空き情報などの情報を相談員等がきちんと共有できているのか、入居者の意思決定支援や権利擁護はどうなっているのか、高齢化が進んでおり、住まいについては、課題が喫緊している。また、基幹相談支援センターにおけるグループホーム等支援ワーカーの役割については等々、問題提起があった。

社会福祉法人父の樹会の職員と、AHC グループ株式会社の職員を招き検討を行った。各委員からも質問が多く、関心の高い話題であった。

・入居してからの現状や支援アプローチについて ・人材育成や研修について ・求人で応募殆どが60代以上と高齢 ・無資格未経験可の募集でないで人材が集まらず、入職後の育成が課題 ・他事業所との情報交流の機会が中々無い ・グループホームの情報サイトへの登録の有無等。

入居者が年数と共に ADL等の状況が変わり、自事業所での受け止めが困難な時に他事業所の情報が把握できていれば、その方に合った情報の提供ができるのではないかと話もあった。

グループホームにおける基幹センターの役割については、過去に育成会から千葉市に対しグループホーム等支援ワーカーについての質問をしたところ、障害福祉サービス課と基幹相談支援センターが役割を担っているという回答があったとのこと。地域部会ではグループホーム等支援ワーカーの要綱を確認し、基幹センターとしてできていることとできていないことの整理を行った。

また、高柳氏から、事業所側の受け入れのみではなく、本人が親元を離れて生活をするときに、最低限の生活能力が備わっているのかどうか、親の視点でも準備をしていかなければという話をいただいた。今回の地域部会では、グループホーム等支援ワーカーを設置してほしいという視点での話し合いではなく、千葉市の現状についての協議を行った。

運営側からは、人材や支援の質の担保についてグループホームに特化した研修を行って欲しいという要望や、自事業所で抱え込むことなく利用者のための横の繋がりが必要との話があった。親の会からは、グループホーム等、支援ワーカーの機能の構築の要望があった。この課題については、にも包括や行動障害を考える会でも話題にあがっており、研修の場が設けられることになっている。千葉市全体の課題としてあげていきたい。

若葉区) (資料1-4) 若葉区では 1/23 に若葉区児童系シンポジウムをハイブリットで開催、40事業所54名が参加。高齢障害支援課小川主査、教育委員会にご挨拶いただき、全国児童発達協会理事 光真坊氏による児童に関する講義を実施。その後、各領域の代表でシンポジウムを実施、各領域での相互連携の必要性や複数事業所を利用する事での課題についての話があった。来年度は若葉区内での意見交換会を実施していきたい。

あんしんケアセンターからの情報共有、手帳のない方へ基幹とあんしんケアでともに支援に入った。

意見交換会で相談支援専門員より、発達の遅れを指摘された児童の親への関りについて悩んでいるとの話から、地域部会で意見交換を行った。グレーゾーンの方、境界知能の方への支援、本人のみではなく、親へのアセスメントや親の気持ちに寄り添うことについて、参加者から様々な意見を頂いた。

緑区) (資料 1-5) 緑区では、前回の運営事務局会議の各報告を行った。特に、児童通所系事業所意見交換会では、緑区と近隣の市原市の放課後デイサービスと児童発達支援事業所の意見交換会を実施した。事前アンケートにて、就学先の選択や、支援級・通常級の先生との連携の取り方などの話があり、千葉市養護教育センターの所長に参加いただき、センターの事業内容や就学時の説明についての内容等講演いただき、グループワークを実施した。

また、ケアマネと相談支援専門員の意見交換会を実施、76名が参加。65歳サービス移行時の連携や上乗せ・横出しサービスについて話し合い、行政にも参加いただき質疑応答ができた。8050問題について、障害者の重篤化・高齢化により、年々複雑化多様化する相談において、介護福祉サービスと障害福祉サービスの事業所の連携について、相互理解の促進や連携の必要性について確認した。

地域防災については、BCP作成や医ケアの個別避難計画作成などに伴い、地域防災について考える機会を設け、それぞれの立場からお話いただいた。基幹センターが緑区内の関係機関の動きを把握したうえで、どのように対応したらいいか、今後も地域防災について検討していけたらと思う。

美浜区) (資料 1-6) 美浜区では、始めに地域課題の報告を頂いた。その中で複数の機関から、区内での多機関の連携の事例が増えているという話があった。美浜区では今年度子ナビの配置があり、子ナビの本来の役割は障害のない子の生活習慣の確立であるが、美浜区の子ナビがその枠を超えてグレーゾーンなどのお子さんや家庭全体に支援が必要な事例に積極的に関与し、子ナビ発信の連携や子ナビにチームに入ってもらうことも増えている。また、健康課よりも早い段階で関係者会議を持つことを意識しているという事から、地域での連携の構築も進んできており、基幹センターとしても早い段階から複合的な課題の事例に関わる事ができるようになってきたと感ずる。

一方で、千葉市在住の外国籍の方のうち40パーセントが美浜区に住んでいるという現状から、言語・ビザ・避難民への対応等の相談が増えてきており、福まるや他の機関と連携しながら進めている。

事例検討では、両親が他界した障害のある3人の兄弟への支援について、困り感はあるが支援に乗ることが難しく、逼迫した課題もあることを共有し、意見交換を行った。

また、美浜区児童系通所事業所の意見交換会を実施。就学時の支援や、学齢期の支援をテーマとし、養護教育センターと区内相談支援事業所に講師として参加いただいた。養護教育センターには、就学児の就学先や、就学中の支援やセンターへの相談や連携についてご説明頂いた。また、IQは高いが問題を抱えるお子さんが、高校進学時に支援級にも入れず行き場がないという課題や、相談事業所には発達段階ごとの事例を紹介いただき、後半は事例を基にグループワークを行った。次年度も引き続き交流会を実施していく。

議題2 医療的ケア児等支援部会から報告

■個別避難計画について（資料 2-1）

中央区伊藤氏：11月 ぱらりすの職員に参加いただき、医ケア、重症心身障害児者の個別避難計画の作成についてお話しいただいた。その後の進捗についての報告。

- ・今年度は避難行動要支援者個別避難計画のうち、医療的ケアのある方と重身の方について今年度は計画相談が避難計画を作るということになった。防災対策課と委託契約をし、12月頃から計画書の作成を始めている。個別避難計画裏面の避難先の候補をどこにするか、誰が避難支援者として避難のお手伝いをするかという問題が残った。医療的ケアのある方は酸素等様々な医療機器があり、持ち物も多く重量もあり、とても一人での避難は困難であり、また電源の確保が曖昧な状態で避難することはできず、あらかじめ電源が確保できるところを決めておき、避難することが必要だと考える。
- ・個別避難計画作成にかかる配慮についてのお願いを防災対策課・介護保険事業課・障害福祉サービス課から、各施設あてに通知。個別避難計画作成時に、福祉専門職から、避難先候補としたい旨の連絡や、計画作成後の避難訓練後の協力依頼があった際にはご配慮いただきたいという内容。この通知をもとに一人一人の避難先候補の検討をしている。
- ・今年度避難計画対象の方の区ごとのマップを作成。本人・脱炭素推進課の設置する電源・特別養護老人ホーム・老人保健施設・障害者施設等を色分けして表記。本人の周りにある施設を避難先候補とし計画を書き上げ提出している所だが、各施設に避難先として受け入れのお願いに行くときには、まとまってお願いに行こうと考えている。避難先対象となりそうな施設をリスト化し、養護老人ホームの集まり・老人保健福祉施設の集まり等、団体ごとの集まりに参加しお願いしている。
- ・個別避難計画作成にかかる配慮についてのお願い通知を見ていないという施設も多く、通知の発信についての確認を再度お願いしたい。
- ・近隣の方へのお願いとして、民生委員やマンション組合などをお願いに行っているところ。社会福祉協議会等、地域のネットワーク等について力をお借りできると嬉しい。
- ・脱炭素推進課が千葉市の140か所の小中学校や公民館に非常電源の配置をしている。学校用、地域住民用、避難行動要支援者用の3つの区分けで作っている場所が多いとのこと。管理は学校であるため、学校休業日に被災した場合はすぐには使えない等ある。管理や災害時の活用などのルールについては、防災対策課が脱炭素推進課に諮っているところ。
- ・3月に個別避難計画の書面を完成し、ここから数ヶ月をかけ、実際に避難先候補となっている施設などに依頼に行くという動きになる。

■医療的ケアのある方の実態調査についての公表結果（資料 2-2）

中央 伊藤氏）医療的ケア、重症心身障害あわせて360名程から回答。回答者の8割くらいの方から、基幹相談支援センターへの情報提供について許諾、基幹相談支援センターとして情報を持っている。その中、計画相談と繋がっていない方や、緊急に入所を希望している方がいることが分かった。緊急に入所が必要な方には既に連絡を取り、福祉に繋がっていないと思われる方にも各区の医ケアコーディネーターから連絡し、基幹の案内や困りごとの確認を行っている。

■議題2に関しての意見交換

藤本）個別避難計画の近隣の避難協力者探しなどについて、社会福祉協議会鈴木氏よりご意見いただきたい。
鈴木氏）社会福祉協議会は、地域の地区部会を通して地域活動を進めている。大切なこととしては、地域の方も力にはなりたいたいと思う一方で、何をどうしたら力になれるのかが解るとより繋がることのできるのではないかな。

暮らしの中で障害のある方と共に過ごすことがない方も多く、地域の方にも、知る・理解をするということを進めていけるとよいのではと個人的には考える。いざ災害が発生したら、ともに助けあう共助ということを話しながら接していくことで、進めていく事も一つの方法ではないか。また、進めていくには、お互いの接点を多くし、時間をかけながら関係づくりが出来ると進めやすいのではないかと考える。

地域に知ってもらい、理解してもらい場を作り、お互いの考えについて双方向の話しが出来る場を作るというのではと感じている。

中央 伊藤氏) 民生委員の集まりに挨拶に行く機会もあるが、そのような場で基幹センターから災害時の避難のお手伝いについてのお願いは中々し辛く、また反応も地域によって差があると感じている。

またお手伝いをお願いする時にはお願いしたい内容をはっきりさせておく必要があると思っている。例えば、避難先に行くにあたっての避難経路が安全かどうかの確認、荷物を運んで貰う、バッテリーの充電をお願いする等を考えており、介護等ではない。もし、【余力があったらやっていただきたい】という内容をお願いしたく、地区社協の集まり等があったら呼んでいただき、発言をする機会をいただけたらと思う。

鈴木氏) 社会福祉協議会では地区の社会福祉協議会の繋がりはもちろん千葉市の民生児童委員協議会の事務局もしている。そういう場から話を進め、各区や地域へ話が降りていくのがスムーズで良いと思う。災害時には、大変な状況の方に対して、何が出来るのかと構えてしまうということもあると思うが、知る、理解を進めるというところについての話をしながら、「いざという時にはともに」というように進めて行くことは出来るのではないかと考える。基幹の皆さんと相談しながら進めることでいいか。

中央区伊藤氏) ぜひ一緒に、少しずつ進めていきたい。

藤本) 私自身も医ケアコーディネーターの活動をしている中で、会議のような場で話すと、どうしても大変な話し、大きな話しとして伝わってしまうように感じるが、一人の人が居て、近所に住む担当の民生委員の方に顔の見える関係でお話しをすると、快く出来ることについて一緒に考えてくれる方が多いと感じている。今年度80名の方、次年度以降もまだ計画は作成していくので、個別のマッチングについても皆様の力をお借りしたい。

引きこもり支援センターさんは人と人とのつながり作りがとても上手だと感じているので、ご意見伺いたい。

平田氏) 大変な人の避難のお手伝いの話として聞くと大変なことに感じるかもしれないが、具体的な話になると、協力いただきやすいのかなと思う。また、個別のマッチングもいいのではないかと考える。この方の支援だよということがわかると、地域の中に馴染んで活動しやすいと思う。

議題3 地域生活支援拠点からの報告

近藤氏) 拠点コーディネーターが定期でミーティングを開催。地域生活支援拠点といえば緊急時の対応がクローズアップされてしまう。発生時には迅速な対応が必要となるため、日ごろからネットワークを作って、その方に適した繋がりを可能な限り用意しているが、事例数は多くはないものの、今まではうまくいかなかったこともあり、ネットワークづくりと共に、緊急を緊急とさせない予防的な取り組みを千葉市で進めてきた。

これまでの経過については、厚生労働省の研究対象にもなり、日本社会事業大学の曽根教授の研究テーマの対象として千葉市の実情について挙げて頂いた。また、研究調査のアンケートに基づき各区の拠点コーディネーターの意識合わせを行い、メーリングリストの登録も日ごろから募っている。実際には、短期入所を中心とした受け皿を増やしていくネットワーク作りが、緊急を緊急にしないという取り組みでも重要になってくる。

今回の報酬改定においても、拠点コーディネーターの役割が重要視されている。千葉市では、基幹にコーディネーターが配置されているので、行政とも連携しながら体制づくりを強化していきたい。

議題4 行動障害を考える会

■令和5年度の報告（資料 4-1）

由良氏）障害者の重度化・高齢化・親亡き後を見据えた、居住支援の機能を持つ場所の体制の整備や、地域生活支援拠点の機能として、緊急時の対応を求められているが、特に強度行動障害を有する方の緊急時の対応に苦慮している。その受け皿である市内の入所施設の現状を知るため、行動障害を考える会の中で3回に渡り市内の知的系の入所施設の相談員より実情や運営方針についての現況を伺い、課題の抽出を行った。行動障害を考える会としては、在宅生活者のうち、緊急時に介護者が対応できない場合に備えることが重要と考え、千葉市の台帳に掲載されている方の行動障害関連スコア15点以上の在宅の方を対象に、現在の支援や通院等の状況の把握、当事者のニーズ等、介護者の緊急時の備えについての実態調査を提案。国の指針においても、行動障害を有する方のニーズの把握や基幹相談支援センター及び地域生活支援拠点と連携し、サービスに繋がっていない在宅の方の把握が重要と示されており、今後の行政施策に反映することも目的とした調査を実施することとした。アンケートの依頼分・本文に関しては前回の運営事務局会議にて示した通り。回答する本人や家族のわかりやすさに配慮し作成し、承認を得た上で、千葉市に提出している。遅くとも夏頃までに集計が終わるように配布・集計という流れにしたい。

■令和6年度予定（資料 4-2）

由良氏）計画は資料参照。（アンケート調査の動きに伴い変更はある）

奇数月の第3水曜にオンラインでの開催を予定。前半は、研修を実施、後半4回目以降は、アンケートの集計結果に伴ったものになっていく予定。第1回目はアンケートのスケジュールの提示や行動障害の基礎的理解の研修の設定が必要であるとのことで研修を企画。第2回目は、千葉市発達障害者支援センター仲村氏に発達障害の基礎知識についての研修を設定。第3回目はメープルリーフ高柳氏による実践的な部分に焦点を当てた研修を計画。後半ではCASの16人研修について等、アンケートの動きを見ながら実施したい。

近藤氏）アンケートについて。アンケートから実情を把握できればと考えるが、どこにも繋がっていない方については、基幹相談支援センターに相談してくださいという方向にアンケートを作っている。行動障害の強い方でもどこにも繋がっていないという方は少ないかもしれないが、新しいニーズも含めて、アセスメントや新しい繋がりづくりを基幹相談支援センターで行っていく。行動障害を考える会のきっかけが暮らしの場支援会議、各区で情報を得た時に基幹センターで支援したい。暮らしの場の支援会議に上がるようなケースがあれば、アセスメント等実施してほしいという役割を期待されている部分もある。6月に各区の高齢障害支援課障害班の主査と基幹管理者との会議を予定しているが、その中でもアセスメントなどについての共通理解を図っていけるようにしたい。

■行動障害を考える会についての意見交換

藤尾氏）研修会についての開催案内はどこに向けて発信されるか。

由良氏）入所施設・グループホーム・放課後等デイサービスにズームでの発信を予定。

藤尾氏）可能であればウェビナーにし、就労系 AB型・キャリアセンターなどにも参加機会が欲しい。就労部会でも、様々なところで研修を実施しているが、幅広く告知し開催案内し、参加機会を頂けるとありがたい。

仲村氏）広く様々な事業所の方の参加があるのはいいと思うが、行動障害を理解するという形で案内を出すと、就労系事業所等は行動障害に関しては関係ないと思ってしまう可能性もあるのではないかと。第1回目の研修に関しては、発達障害、知的障害、自閉症の基礎知識として実施するので、行動障害を前面に出さない方が参加しやすいかもしれないと考えている。

高柳氏) 行動障害の強弱と対応について、現状では対応が難しい事例について予定している。就労 A であれば、コミュニケーション上の行動障害や支援活動に参加できないような行動障害という方もおられる。研修参加対象者を広くすると、どのあたりの事例を取り上げるかの検討が必要となるのではないかと考える。

近藤氏) 1回で終わるものではなく研修は積み上げ、誤解ではなく理解を広める機会を作っていくことが大切、広めていく方法として、にも包括や行動障害を考える会等、必要なところが一緒にやることで繋がる。

井出氏) 行動障害を考える会の中でも対象者についてどうするか話しあいをしている。今回放課後等デイサービスを対象にするかどうか話題にあがっていた。幼少期から対応をしっかりする事で二次障害を防げるのではないかと話もてた。グループホームや生活の場に関しては障害をお持ちの方の基礎的な部分を学ぶ機会がなく、実戦で学んでいる状態だが、そこに研修を当てはめることで学びが深まるのではないかと考える。幅広い方を対象にした会と、専門性の高い部分と分けて行えると良いと感じた。

藤尾氏) 聞く側に対しては、相手に合わせて考えるのではなく、研修を受けた側がどう感じるのかという部分に もっと期待してもいいのでは、広く門戸を開き、興味のある方が聞きに来られる環境があるといいと思った。

由良氏) コアメンバー会議で検討していく。

議題5 就労部会からの報告

藤尾氏) 3/26 に第6回の就労部会を実施した。5年度の報告としては、各交流会のアンケートを高い確率で回収することが出来た。全国でモデル事業として同様なアンケートを実施した時には、3割から5割程度だった。アンケートの結果を受けて、6年度も継続して実施する方向。

就労部会は曜日を固定し開催、方法については、集合web等参加者と相談。就労系事業所の意見交換会は、5/10に就労移行実施予定。令和7年度開始の就労選択支援事業もあるので、早い時期に開催したいが、1回目の就労部会の開催前になってしまうので、臨時の就労部会開催の可能性あり。9月に就労継続 AB合同で実施予定。昨年は別に実施したが、課題が似ていたこともあり一度、一緒に開催を予定。不参加事業所への対応として、参加の呼びかけ等、課題として捉えていく必要がある。また、社会福祉法人、NPO、営利法人等の種別ごとに課題があるが、それぞれが参加しやすい形を検討していく必要がある。企業の立場で参加している企業より、企業が参加している実感がしないという意見があがった。福祉のことを福祉の人で考えているが、雇用とは本来、企業と本人のことではないか。今後、雇用側である企業の声をどう取り入れていくかが議題として挙がっている。令和6年度に向けて、1つは企業との意見交換会の実施。企業の選定等、企業との連携について。2つ目は情報収集と発信について。意見交換会を実施した時に、運営の悩みばかりで支援の悩みが出ていない、現場の支援者が悩んでいるのではないかとこの声があがった。しっかりと情報を収集し発信する機能を担う必要がある。3つ目は A 型のリストが欲しいという声が企業から上がり、千葉の A ネットの情報を共有し、足りないものを付加していく予定。就労継続 A 型については、他市とのやりとりが多いため千葉市で完結できていない。

次年度の部会員については、固定をしていきたい。特別支援学校については人数の多い2校が代表で出ている。次年度も2校が代表で参加するが、参加時には2校の意見を取り纏めた状態で参加頂ける様依頼。基幹センターも同様に代表(中央/花見川)が出席となるが、各区の課題を収集し、取り纏めた上で参加し、部会で出た内容についての発信もお願いしたい。事務局はキャリアセンター。

■就労部会についての交換

末永氏) 就労選択支援事業について。事業所に利益誘導するような就労選択支援ではなく、公平中立の支援が出来るのかどうか心配している。

藤尾氏) 就労部会としては、5年度の移行の交流会で就労選択事業についての情報提供をした。末永氏の懸念点についての議論が必要。直Bとの違い等、就労選択支援事業で『あなたにはこのサービスがいい』というようなことはやるべきではない。就労選択支援事業が出てきた経緯として、アセスメントをしっかりと取る、本人の可能性を拡げるという大前提がある。今回の就労選択支援事業としても、本人の可能性を拡げるものにしなければならない。令和7年10月に今の直Bと置き換わるタイミングには丁寧に見ていく必要がある。就労移行の意見交換会でも担うべき役割についてしっかり考え、意見交換をしていく必要がある。

議題6. にも包括について (資料 6-1~6-5)

末永氏) にも包括、国が定める事業内容についての説明。千葉市での取り組み、広め隊、深め隊、進め隊。

Iに関して、地域移行の手順書の作成を行った。今年度の活動報告として、地域移行のOJT、専門職向けには病院研修として地域移行手順書を参照しながら研修を実施。地域の事業所向けの研修としては、計画相談支援事業所向けの研修を実施。地域事業所向け研修として、GH交流会を実施し、アンケートの結果、実際に支援を行っている方の意見や、他のグループホームの状況について初めて知った等の声があった。個人ワークのメモから課題を抽出、困ったことは障害についての対応17件、金銭管理について14件があり、次年度の研修で題材にしたい。

広め隊では、全区で公民館講座を若年層向けの講座として大学等で実施。企業向けに合理的配慮の研修として、ピアサポート活用の研修を実施。また、地域移行の研修会や勉強会として地域移行手順書を作成、病院と地域の支援者が共通のツールを使って、地域移行について見通しを付けたいという要望があり開催した。医師の中には退院の指示を出したら即退院できると考えている方もいるため、支給決定等にかかる時間についても記載し作成した。現在は、6区合同研修会時に説明、また、構築推進サポーターとしてOJTをするときに使っているが、今後の活用方法について検討しており、委員と意見交換したい。

今回の報酬改正で、地域移行については、地域生活支援拠点で地域移行をしていくとされているが、体制整備について考えていくときには、基幹や地域移行との連携で進めていく必要があると思うが、どのように進めていくかイメージが掴めず意見交換をしたい。

■地域移行手順書・地域生活支援拠点との連携についての意見交換

中央伊藤氏) 地域移行支援手順書は、病院向けという考え方か。入院中にソーシャルワーカーが使うイメージか。

末永氏) 病院向けというよりは地域の支援者向けに作っている。病院向けにも普及させたいが、配布範囲は、障害福祉サービス課に協力依頼し、地域の相談支援事業所に配布した。

中央区伊藤氏) 病院のソーシャルワーカーは、医師が退院決定すると、すぐに地域移行できると考えている場合もあり、双方に配布し共通理解するというように利用できると良いと思う。

近藤氏) 医療と福祉のそれぞれのスピードに違いがあり、誤解に繋がることもあった。必要な時間や手間があり、そのプロセスが見えないことから『動いてくれない』と解釈されてしまうこともあった。病院のソーシャルワーカーと地域でのプロセスの相互理解のために作成したという経緯もあり、これが全てというよりは、あくまで基本形として普及していくと良いと考えている。

末永氏) 相談支援事業所で、現場の相談員に対しての普及はしやすい。医療機関向けだと、院長を通す必要や普及に対し手続きを踏む必要がある場合がある。

千葉市の にも包括の課題は、現場のワーカーなどの任意の集まりであり、病院が認可した公的な集まりになっていないということがある。組織ぐるみで対応して貰えるようにすることが今後の課題と考える。

藤本) 拠点との連動について。

中央区伊藤氏) 拠点コーディネーターの中で、報酬改定と法改正について話しをしている。基幹相談についていた地域移行が外れ、拠点に地域移行がつき役割がだいぶ変わった。新しい中では強化型ⅠⅡにコーディネーター・連絡調整担当者を置く等、その連絡調整担当者との連携になる。メーリス登録事業所の担当者を基幹センターで把握し、その担当者とのやり取りになる。地域移行はいろいろあり、病院からの NICU や医ケアの方の移行、知的障害の重度の方の地域移行、にも事業などもある。全体的な受け皿の確保などの調整を、法改正を見ながらやっていく。千葉市の報酬改正の説明の資料にも記載があったので、改めて勉強し周知していく。

小川氏) 地域移行の場合、区分を必要としない審査会は不要だが、どこの区のサービスも利用したい方の増加が問題になっている。新規の申請の場合は、必ず高齢障害支援課との面談が必要である。特に病院からの相談では明日から使いたいから、すぐに支給決定してほしいという要望があり、状況を理解してもらにくい。緊急性等はあると思うが、他の希望者に関しても、同じような利用希望があると考えている。6区主査会議で半数の区では、面談までの時間が4週間～6週間かかると理解しているが、勿論行政でも説明していくが、にも包括からも新規での申請に対して時間がかかることの説明をして欲しい。

中央区伊藤氏) 病院から、退院日までに支給決定を取ってほしいという連絡が来ることがあるが、支給決定が間に合わない場合、自費で利用できるグループホームを活用している。治療上の理由から自宅退院ではなくグループホームに入居が望ましいケースもあると思うので、支給決定まで時間がかかるということについては、にも包括を通して病院に伝えていただき相互理解に繋がると良いと思う。

議題7 そのほか

■2/17 同行援護話そう会の報告と意見交換 (資料 7-1)

中央区伊藤氏) 同行援護の課題については、高柳氏にも資料を作成いただき、話し合いをしてきた。2/17に同行援護ユーザーと、ヘルパーが別室でそれぞれの課題について話しあう会を開催した。当事者としては、非常に良い制度、うまく使っていきたい。また、使い勝手が難しい等が課題として挙がった。ヘルパー事業所側としては、ルールとの相違、課題が違うことがあり、その件について話しあった。食事代金の負担についても事業所毎に違いがあることが判ったが、それぞれの課題について話し合い、良い結果となった。一方で、サービス管理責任者より、研修に対しての仕組みから、負荷が高いとの意見があった。事実やりにくく、そのあたりを緩和できないとこれ以上マンパワーを増やす余力がなく、そのあたりの検討をいただきたいという声もあった。

高柳氏) 制度の利用について、少しグレーな部分があるのかと感じた。また、「自宅に入ってはいけない」という解釈は事業所側の誤解ではないか、出かけるための準備等については入っていいことになっている。

中央区伊藤氏) 同行援護は買い物後などに「ここに置いた」などを伝えないと視覚障害の方にとっては難しいと思うが、9割の事業所が自宅の中には入らないと言っていた。自宅内の支援を行うために家事援助を付けるようにという事業所もあった。ルールについての調整が必要だと感じる。

近藤氏) 相談員が誤解や知識不足から、さーざずの内容等について誤報を流してしまうことがあり、意見交換会等で正しい情報を伝えていくことが必要だと思った。

井出氏) 利用者から見たら、事業所がきちんと理解しているかどうかはわからない、会の当日も、ヘルパーが近くで聞いているのではないかと考え、正直な思いを声に出せないというような方もみられた。視覚障害の方にとっては、ヘルパーが居なければ外出もできないし、生活が成り立たないということもあり、我慢している部分も大きいのではないかと感じた。

藤本) 今回は第1回の意見交換の場であったので、また話し合える場を作り、双方の声を拾えるといいと思った。

■矯正入所者対応事例について (資料 7-2)

近藤氏) 刑務所に入っている方が出所する際の支援を県の委託事業で実施している。上手く支援に乗れる場合はいいが、本人の意向とこちらが提案した支援が合致しない事例について。千葉県千葉市は比較的手厚く出所支援に取り組んでいるが、縁がない方が帰住を希望する場合、その時に支援に乗りにくい方をどこまで支援する必要があるのか・出来るのか?という提案と、難しさを共有した事例。

■消防救急頻回要請・救急需要対策会議 R5 年度報告

近藤氏) 本来は相談や福祉に繋がる方が何度も救急車を呼んでいるという実情について消防よりお話いただいた。実際は地域、福祉サービスとの繋がりが薄く、救急なら呼んだらすぐに来てくれ話もきいてくれると転化してしまっている実情を共通理解とし、そのうえでそれぞれが出来ることはないかと検討した。在宅医療介護連携支援センターや地域包括ケア推進課が入り、分野横断する形で地域課題として議論を始めたところであり、経過については継続して報告していく。

以上

次回運営事務局会議予定…令和6年5月23日(木)